

平成 29 年 5 月 19 日

会社名 株式会社アカツキ
代表者名 代表取締役社長 塩田 元規
(コード番号 3932 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営企画部担当 小川 智也
(TEL 03-5422-7757)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月 22 日開催予定の当社第 7 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 現行定款第 2 条(目的)の変更

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

(2) 現行定款第 3 条(本店の所在地)の変更

当社は、昨年 9 月にグループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、本社機能を東京都目黒区から東京都品川区に移転しておりますが、かかる本社機能の所在地と登記上の本店所在地をあわせるため、現行定款第 3 条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (17) (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (17) (現行どおり) <u>(18) 音楽著作権の管理、音楽著作物の利用の開發及びコンパクトディスク、ビデオなどの原盤の企画・製作</u> <u>(19) 放送業その他メディア及びコンテンツに関する事業</u> <u>(20) 電気通信事業</u> <u>(21) 資金移動業及び前払式支払手段の発行業務</u> <u>(22) 割賦販売業及び信用購入あっせん業</u> <u>(23) 貨物運送業及び倉庫業</u> <u>(24) 医療用具、医療用機器、医薬品、医薬部外品、健康食品、衛生用品及び化粧品</u> の企画、開発、製造、加工、仕入、卸売、販売

	(新設)
<u>(18)</u>	(条文省略) (新設)
	(新設)
	(新設) (新設)
	(新設) (新設)
	(新設)
<u>(19)</u>	(条文省略)
第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>目黒区</u> に置く。	

	及び輸出入
<u>(25)</u>	<u>食料、飲料及び酒類の企画、開発、製造、加工、仕入、卸売、販売及び輸出入業</u>
<u>(26)</u>	(現行どおり)
<u>(27)</u>	<u>宿泊施設、飲食店及び小売店の経営、貸与及びそれらのコンサルティング</u>
<u>(28)</u>	<u>各種娯楽施設、スポーツ施設、文化施設、教育施設、医療施設、薬局、保育施設及び公衆浴場の経営、貸与並びにそれらのコンサルティング</u>
<u>(29)</u>	<u>出版業及び印刷業</u>
<u>(30)</u>	<u>損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u>
<u>(31)</u>	<u>動物取扱業</u>
<u>(32)</u>	<u>スポーツ及び健康に関するサービスの運営、並びにそれらのコンサルティング</u>
<u>(33)</u>	<u>芸能タレント、音楽家、映画監督、脚本家、演出家、スポーツ選手、文化人等の育成、マネジメント及びプロモート</u>
<u>(34)</u>	(現行どおり)
第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。	

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 29 年 6 月 22 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 6 月 22 日 (予定)

以上